

平成30年度再評価対象事業
(対象：平成25年度再評価実施事業)

(再評価実施後5年経過のため再評価)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	CO2削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)
	再評価 時点	地方特定道路整備事業 主要地方道 諸富西島線 事業主体：県 事業地：神崎市 千代田町迎島	主要地方道諸富西島線は、国道208号(佐賀市諸富町諸富津)を起点とし、国道264号(みやき町西島)を終点とする主要地方道である。また、当該区間は、一級河川筑後川右岸の堤防兼用道路となっており、県東部地域と九州佐賀国際空港を結ぶ、重要な路線である。 しかし、幅員狭小により、安全に離合することが困難であり、車両の通行に支障を来している。 このため、筑後川の河川改修と併せて、整備することにより、交通の円滑化及び安全性の向上を図るものである。	全体事業費：12億円 工期：H9～H30 事業内容 延長 L=2,000m 幅員 W=6.5(11.5)m 改良工 L=2,000m 舗装工 L=2,000m 樋管 N=1箇所 測定 一式 用地補償 一式	H24末進捗率：約93% (事業費ベース) (年平均進捗率 6%) 用地補償費は9割完了 ○H20.3.10までに事業区間の内、L=1.8kmを供用済み	九州佐賀国際空港の年間利用者数は、5年連続(H24～H29)で過去最高を更新しており、県東部地域からのアクセス道路として、今後、交通量の増加が見込まれる。	事業採択時と比較して、要因の大きな変化は見られない。 B/C=3.50	(CO2削減) ・再生資材の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	再評価時実施後5年が経過のため再評価	継続 (理由) 事業の必要性に変化が無い。 ・依然として危険な状況が解消されていないため、筑後川の河川改修事業と調整を行い、円滑な交通の確保を図るため、事業を継続したい。
	現時点	道路整備交付金事業 主要地方道 諸富西島線 事業主体：県 事業地：神崎市 千代田町迎島	同上	全体事業費：12億円 工期：H9～H33 事業内容 延長 L=2,000m 幅員 W=6.5(11.5)m 改良工 L=2,000m 舗装工 L=2,000m 樋管 N=1箇所 測定 一式 用地補償 一式	H29末進捗率：約93% (事業費ベース) (年平均進捗率 5%) 用地補償費は9割完了	事業採択時と比較して、要因の大きな変化は見られない B/C=2.30	同上	再評価時実施後5年が経過のため再評価	継続 (理由) 当該箇所の事業の必要性に変化はなく、引き続き筑後川河川改修事業と調整を図りながら、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。	
	理由等	交付金制度の変遷に伴い、移行している。		用地取得の遅れにより、延伸している。						